

回 覧

平成 20 年 4 月 12 日
(回覧日：4 月 19 日)

会員 各位

ユーカリが丘一丁目自治会

4

月 定 例 役 員 会 の ご 報 告

4 月 12 日（土）に平成 20 年度第 1 回目の定例役員会が開催されましたので、ご報告いたします。

今回は、役員及びブロック長に加え、前期班長にも御出席を頂き、班長及びブロック長業務の概要等について御説明を致しました。今期も会員各位のご協力を得ながら、新役員・ブロック長一同、前年に引き続き、安心して安全な住みやすい街づくりを目指し、努力して行く所存でございます。

1. つばさ子供会の活動について

今後の行事としては 5 月 24 日に新一年生歓迎会(於・小竹小学校)

2 月 21 日に六年生を送る会(於・ユーカリボウル)を予定しています。

また、例年通り、ユーカリ祭りへ出店参加、12 月の映画鑑賞を計画しています。
今年度も資源回収にご協力をお願いします。

回収日は 毎月第三火曜日(8 月のはのぞく)となっています。

戸別回収は新聞、雑誌のみとなっていますので、お間違えの無いように
お願いを致します。

詳細については、「資源回収についてのお願い」を回覧いたしましたので、ご覧下さい

2. みずき会の活動について

先月行ったアンケートについては、現在分析中で御座いますので
詳細なデーターの報告につきましては、別途、回覧等でお知らせ致します。

また、防犯活動につきましては、前役員会にも要望を出して置きましたが、
今期役員会で一定の方向性を出してくれるものと期待をしております。

みずき会の活動につきましては、ホームページや回覧等で、お知らせをしております
ので、ご覧になって下さい。

3. 集会所の利用について

★集会所鍵当番は下記のとおりです。

- ・ 4月～6月 運営委員④
- ・ 7月～9月 運営委員③
- ・ 10月～12月 運営委員②
- ・ 1月～3月 運営委員⑤

★集会所の清掃当番について

昨年度同様、毎月1回各ブロック持ち回りで清掃をお願いします。

実施日は毎月第3土曜日の午前10時からとし、ブロック長と前・後期班長とで行います。

今年度は、4月19日（土）午前10時から7ブロックから始めさせていただきます。

4. 路上駐車違反パトロールについて

今年度も引き続き、路上駐車 of 夜間巡回を行います。会員の方々の諸事情もあるとは思いますが、本自治会区域内は全域が駐車禁止区域であり、今後も安全で住みよい街づくりのために、防犯もかねて、巡回を実施してまいります。6月から毎月、担当ブロックのブロック長と班長が巡回いたします。夜間なので、極力、男性の方をお願いいたします。

なお、5月は役員とブロック長で巡回し、巡回順路を決定いたします。

5. 役員会開催日及び回覧物配布日について

定例役員会は原則として毎月第1土曜日午後7時から行います。（5月は第2土曜日となります。）ただし8月と1月は開催いたしません。

回覧物の配布日は、原則、毎月第3土曜日の午前9時30分とし、第一集会所にて各ブロック長に配布します。

6. 入出金手続きについて

集金した自治会費や募金を入金する際に使用する「銀行の振込カード」は、ブロック名の確認と新ブロック長の電話番号を入力をし、新たに作成をし直してください。旧ブロック長の使用していたカードの電話番号の変更は出来ません。

また、10万円を超える入金を行う際は銀行制度の変更により一度に入金出来ませんので(10万円)(プラス～円)という様に2回に分けて振込んでください。

7. 自治会業務の役割分担について

下記ブロック長に役員の補佐役をお願いする事になりました。

- | | |
|---------|-------------|
| 1 ブロック長 | 環境 |
| 2 ブロック長 | ホームページ作成委員会 |
| 3 ブロック長 | 集会所運営管理委員会 |

4ブロック長	ユーカリ祭り
5ブロック長	各種イベント・みずき会との連携
6ブロック長	みずき会
7ブロック長	みずき会
9ブロック長	自主防犯対策委員会
10ブロック長	自主防犯対策委員会
8ブロック長	書記

8. 自主防災会役員選出について

平成20年度自主防災会については下記役員が選出されました。

会 長	運営委員②
副会長	5ブロック長
会計班役員	現自治会会計
情報班役員	8ブロック長
救助班役員	3ブロック長
避難班役員	4ブロック長
生活班役員	6ブロック長
安全点検班役員	1ブロック長
顧 問	前任会長
顧 問	現自治会副会長

以上